

令和7年12月定例月議会

令和7年12月16日

予算常任委員会（健康福祉分科会）

資料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第106号	令和7年度長浜市病院事業会計補正予算 (第2号)	長浜市立湖北病院管理課	2

長浜市病院事業

所管委員会	予算常任委員会 (健康福祉分科会)
関係案件	議案第106号
所管局・課	長浜市立湖北病院管理課

長浜市病院事業会計

1 収益的収入及び支出の補正について

(1) 補正理由

長浜市立湖北病院において、希少疾患で処方される薬品の増、価格高騰により薬品費が増加しています。診療材料については、人工透析件数の増加により費用が増大しています。そのため、当初の予算額を上回る見込みであることから、医業費用（材料費）を増額補正するものです。

また、CT 装置のエックス線管が交換時期を迎えていたため、交換にかかる費用として医業費用（経費）を増額補正するものです。

(2) 補正額

○収益的収入

単位：千円

款・項・目	補正前	補正額	補正後
湖北病院事業収益	3,647,000	64,000	3,711,000
医業収益	2,334,785	34,000	2,368,785
入院収益	1,323,429	34,000	1,357,429
医業外収益	774,515	30,000	804,515
その他医業外収益	37,214	30,000	67,214

○収益的支出

単位：千円

款・項・目	補正前	補正額	補正後
湖北病院事業費用	3,947,000	64,000	4,011,000
医業費用	3,217,248	64,000	3,281,248
材料費	397,775	34,000	431,775
経費	667,804	30,000	697,804

2 長浜市立湖北病院放射線機器一括保守業務にかかる債務負担行為について

(1) 補正理由

長浜市立湖北病院の放射線機器は、現状機器毎に保守契約しています。放射線機器を一括して保守契約することで、スケールメリットを活かして契約金額の削減を図るとともに、契約窓口の一本化により、契約にかかる事務量を削減します。

保守期間は令和8年4月以降とし、契約を令和7年度中に行うため、債務負担行為を設定するものです。

(2) 設定期間及び限度額

設定期間：令和8年度

限 度 額：17,000千円

(3) 内容及びスケジュール

内 容：放射線機器の一括保守契約

スケジュール：令和8年2月 入札・業者選定・発注

〃 4月～ 保守開始